平成３０年１月１６日

はつかいち福祉ねっと関係者各位

廿日市市福祉保健部障害福祉課

内閣府障害者差別解消法アドバイザーによる講演会の開催について（ご案内）

平素から、市障がい福祉行政の推進については、格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成２８年４月からの障害者差別解消法施行に伴い、「廿日市市における障がいを理由とする差別解消の推進に関する職員対応要領」を策定し、不当な差別的取扱の禁止や合理的配慮の提供に努めております。

そして、このたびは、障がい者差別の解消を効果的に推進するためのネットワークとして廿日市市障がい者差別解消支援地域協議会を設置するにあたり、内閣府障害者差別解消法アドバイザーによる講演会を開催させていただくこととなりました。

つきましては、ご多用とは存じますが、是非ともご参加くださいますようよろしくお願い申し上げます。

※申込締切 平成３０年１月２２日（月）

とき 平成３０年１月２５日（木）１３時３０分～１５時

ところ さくらぴあリハーサル室

演題 「障害者差別解消法や障害者差別解消支援地域協議会等について(仮題)」

講師 内閣府障害者差別解消法アドバイザー　又村　あおい氏

～問い合わせ～

市障害福祉課（寺岡）電話30－9152

～申込先～

廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ　電話20－0224　FAX20－0225

Email　fukushi-soudancenter@h-kiraria.net

きりとり

ＦＡＸ（０８２９）２０－０２２５

内閣府障害者差別解消法アドバイザーによる講演会（１月２５日）

参加申込書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 団体名 | | | | 連絡先 | |
|  | | | |  | |
| 参加者 | お名前 | 職名 | 手話通訳 | 要約筆記 | 備考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※手話通訳、要約筆記を希望される方は、手話通訳欄、要約筆記欄へ○印をご記入ください。